

東京ビルメンテナンス政治連盟

私たち東京ビル政連は、ビルメンテナンス業の発展を促進させるため、要望活動や情報交換、連携を密に、適切な活動を行っています。



H24.9.13

平成25年4月1日から障害者の法定雇用率が引き上げになります

「障害者の雇用の促進等に関する法律」(障害者雇用率制度)では、事業主に対して、その雇用する労働者に占める身体障害者・知的障害者の割合が一定率(法定雇用率)以上になるよう義務づけています

- 1 法定雇用率が、平成25年4月1日から、2.0%に!
- 2 また、今回の法定雇用率の変更に伴い、障害者を雇用しなければならない事業主の範囲が、従業員56人以上から50人以上に変わります。

詳細は、厚生労働省のウェブサイト(↓ココから)をご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/shougaisa/04.html> □

http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/shougaisa/dl/120620_1.pdf